令和2年3月10日

教職員各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　園長　湯本美奈子

【重要】「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止対策のお願い

先日3月7日（土）に群馬県太田市の保育所勤務の保育士（40歳代）、千葉県在住の江東区内保育所勤務の保育士（20歳代）が「新型コロナウイルス感染症」に感染していることが判明しました。

どちらのケースも発熱等の症状がありながら出勤していることが確認されています。これを受け、ここまで口頭において感染防止対策を申し上げてきましたが、先生方におかれましは、当面事態の終息までは、以下の事を順守して頂き、各自一層の感染防止対策をお願い致します。

なお、現在園加入の損害賠償保険では「新型コロナウイルス感染症」は適用外となります。よって下記条項に違反があり感染し、その後園内で園児・職員等に感染させる結果となり、何らかの損害賠償請求があった場合は、各自の責任になりますので、お気を付け下さい。

記

１．出勤前に必ず検温をし、37度3分以上の場合は、一時出勤を見送る。

１．出勤前の検温で37度3分未満であっても、自己の中で微熱等を感じ、咳等風邪様の症状がある場合は、一時出勤を見送る。

１．同居の家族に微熱等の発熱、咳等風邪様の症状がある場合は、必ず園に相談する。

１．2月25日以降に中国韓国、イラン、イタリアから帰国者、来日者と接触した場合は、必ず園に相談する。

１．2月25日以降に同居者に中国韓国イランイタリアから帰国者、来日者がいる場合は、必ず園に相談する。

１．基本的には、不要不急の外出を控える。

１．外出時には、人混みを避け、閉所、狭所、換気等の悪い場所への長時間の居留は避ける。

１．不要不急の感染者発生地域への外出は避ける。

(4月6日…職員ラインにて)

先日お知らせしたメールの変更です。今までの４日間の自宅待機から、一週間の自宅待機に延長されました。日曜日から日曜日、月曜日から月曜日までと考える８日間はお休みしていただくことになります。

冠婚葬祭に限らず、密接、密集、密閉、コロナ拡大当該地域往来、又それに該当する者との接触者は、同じく一週間の自宅待機とします。幼い子ども達の命を守るために、宜しくお願いします。

マリア学園からの通達です。(3月31日…職員ラインにて)
コロナウイルス感染拡大防止の為に、次のことをお願いします。
1, 県外に出かける場合には事前に園に連絡をしてください。
2. 不要不急の場合を除いて当該市町村の人と会うことを控えて下さい。

3. 自分の行動記録をつけておいてください。 必要に応じて提出を求められることがあります。
各自、子どもに関わる職であることを自覚し、十分に注意して行動をしてください。

関東圏でコロナウイルスの感染が拡大しています。
お子さんの引越し等で関東圏に行かれる先生もいらっしゃるかと思います。マリア幼稚園としては、
感染防止のために、本人、または同居家族が関東圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）に行った際は、

4日間の自宅待機とします。待機後何の症状もなければ出勤してください。
また関東圏に行く予定のある方は事前にお知らせくだるようお願いいたします。
症状がなく、感染している方が増えているためご理解とご協力をお願い致します。